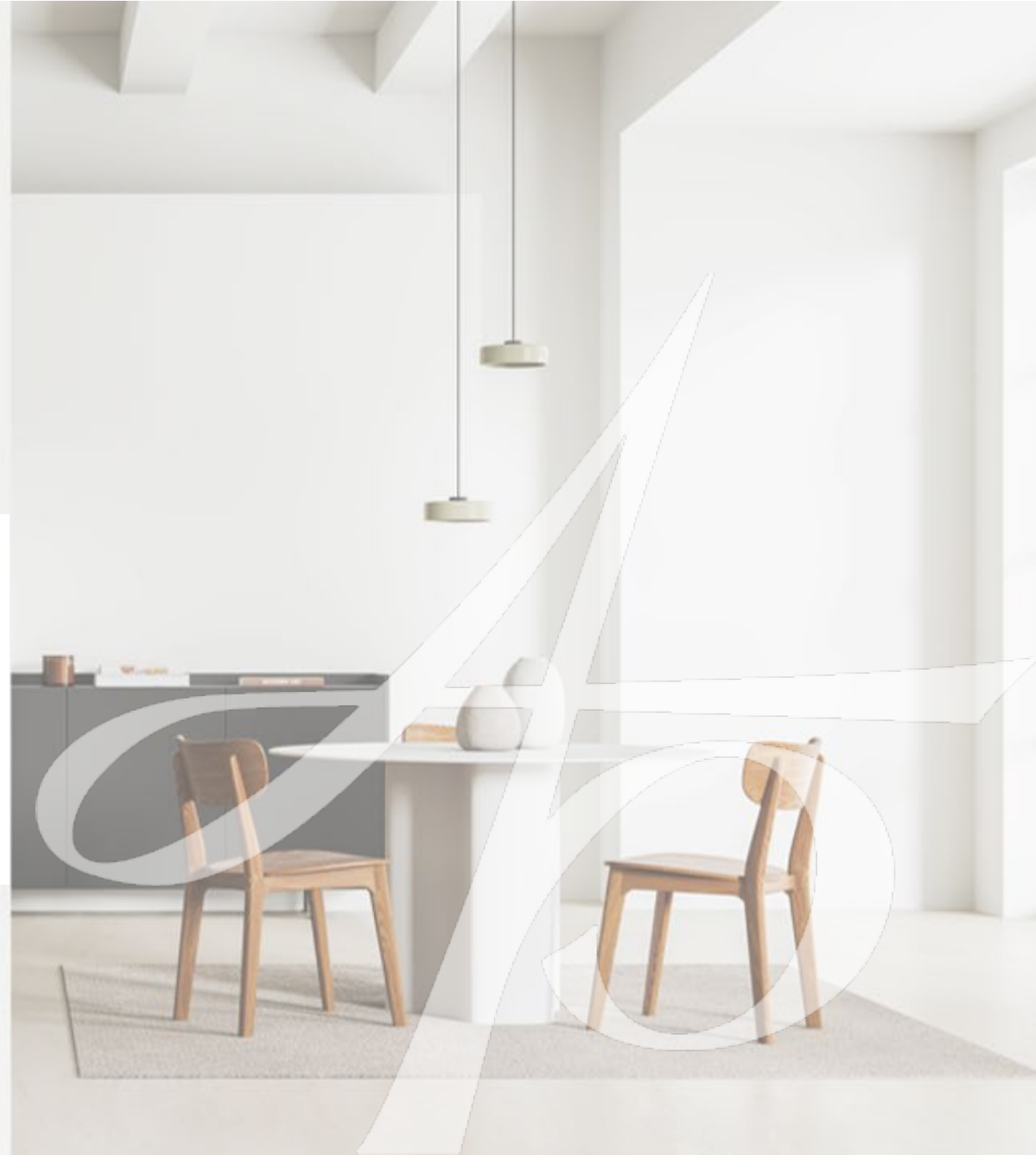


渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
A&S福岡法律事務所弁護士法人 / A&S大阪法律事務所

Crisis & Risk Management Practice ご紹介



企業不正は「起こり得る」ことを前提に備える時代

77%の不正は内部通報で発見

消費者庁の2023年の調査によれば、内部通報制度を導入している事業者の「不正発見の端緒」は、「（窓口や管理職等への）内部通報」が最多で77%とされる。

上場会社の第三者委員会は過去最多

第三者委員会ドットコムによれば、上場会社が公開している第三者委員会等の設置件数は、2024年度は83件、2014年（20件）の4倍以上に。

コンプライアンス部門の77.3%が人手不足

KPMGの2024年の調査では、77.3%の企業が人材不足と回答。人材の採用・育成を課題に挙げる企業は54.7%に。

不正防止法規制の強化

日本では、公益通報者保護法が改正され、不利益取扱いに刑事罰が科される可能性あり。英国では、企業が従業員らの詐欺行為を防ぐ合理的対策を怠った場合、企業自体が刑事責任を問われる法改正が2025年9月1日に施行。

多様性×チームワーク 人材と知見のシナジー



Q. 『有事対応』を支える「元検察官弁護士」の「事案解明力」

組織犯罪捜査のノウハウを応用し、複雑な事案の核心を突き不正の全容を迅速かつ徹底的に解明するとともに、中立かつ公正な調査を実施します。

Q. 再発防止に向けた「企業勤務経験弁護士」の「組織制度設計力」

企業内でルールの設計運用に携わった経験を活かし、クライアント企業の実情に即した、実効性のある内部通報制度や再発防止策の設計を支援します。

Q. 国際法律事務所の「国際的不正対応能力」

所属外国法事務弁護士等、世界6カ国の拠点、そして約180カ国をカバーする法律事務所ネットワークとの連携により、国際的な不正事件にも対応可能です。

豊富な内部通報受付・調査実績（2024年）

内部通報受付

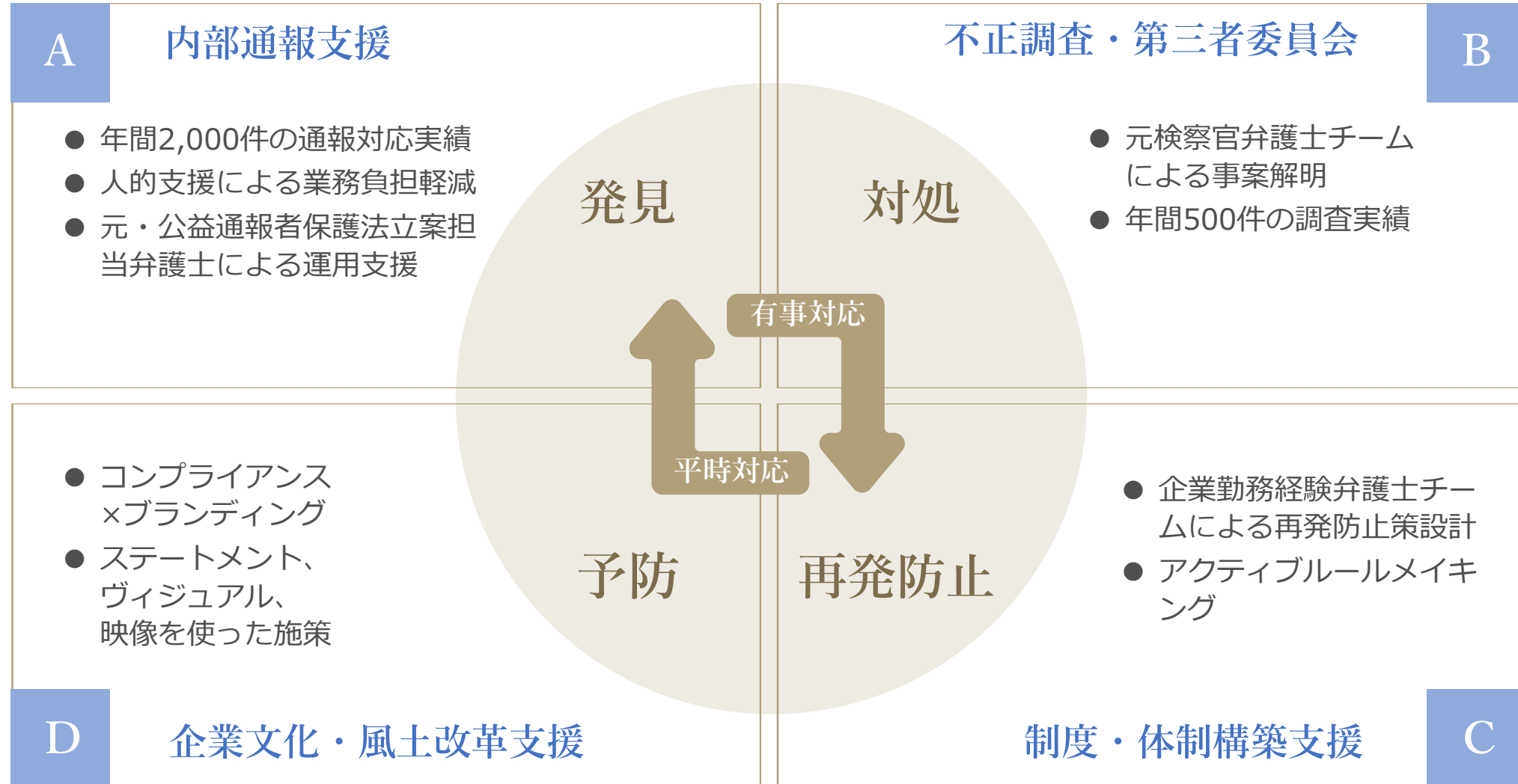
約 **2,000** 件/年



調査案件

約 **500** 件/年

「ガバナンス・サイクル」に体系的・網羅的に対応



ガバナンスサイクル×4つの形態でサービスを展開 ニーズに合わせた選択が可能

1

相談・アイデア出し

2

人的支援

プロジェクト支援

3

伴走型コンサルティング

4

A 内部通報支援

- ① 内部通報課題洗い出し
- ② 通報オンサイト対応・研修
- ③ 内部通報強化プロジェクト
- ④ 内部通報制度運用支援

B 不正調査・第三者委員会

- ① 初動対応/調査手法選択
- ② ヒアリング支援・研修
- ③ 社内調査・第三者委員会運営
- ④ Compliance Risk Assessment

D 組織文化・風土改革支援

- ① 課題整理・研修
- ② 弁護士出向・研修
- ③ プロジェクト企画・運営支援
- ④ Compliance×Branding

C 再発防止

- ① 報告書分析・課題整理
- ② 弁護士出向・研修
- ③ 再発防止プロジェクト支援
- ④ Active Rule Making

戦略的なコンプライアンスの実現を、多方面から支援

✓ 脱・対症療法

発見・対処・再発防止・予防をワンストップ・一貫した視点で提供し、「**場当たりの対応**」の解消を支援するとともに、万が一の場合にも初動から迅速にサポートします。

✓ 脱・人手不足

弁護士等約250名（2024年）の規模を活かし、オンサイト対応、弁護士出向や、外部通報窓口の受託により「**人手が足りない**」の解消を支援します。

✓ 脱・情報/スキル不足

創業約30年の総合国際法律事務所の知見とネットワークに基づく情報提供や、担当者研修・勉強会を通じて「**できる人がいない**」の解消を支援します。

増加するコンプライアンス推進部門の業務支援を通じて、担当者様が、本来注力すべき「**戦略的な業務**」に集中できる環境の創出に貢献するとともに、伴走者として貴社のコンプライアンス戦略の立案と実行を支援します。

領域×サービス形態	概要
内部通報 × 人的支援	金融関連企業を含む企業グループの内部通報受付窓口業務
	食品関連企業の内部通報担当者育成研修・勉強会実施
内部通報 × プロジェクト支援	製造業企業の内部通報強化プロジェクト（制度設計、規程整備等）の支援
	製薬会社のグローバル内部通報統轄プロジェクトの支援（弁護士出向）
内部通報 × 伴走型コンサルティング	金融関連企業を含む企業グループの内部通報制度の設計・運用の助言
	芸能プロダクションの内部通報制度強化のため、従来の社内対応から外部の弁護士で構成される委員会制度の導入に際して、委員会制度の提案及び社内周知、運用支援
不正調査 × 人的支援	自動車関連企業の代表取締役による不正経理事案の社内調査において、代表取締役に対するヒアリングをスポットで対応
	住宅関連企業の従業員による横領事案について、告訴状の作成及び提出、その後の警察対応等を支援
不正調査 × プロジェクト支援	医科大学における不適切会計事件に関する第三者委員会の設置及び調査報告
	外資系金融機関の相場操縦事案について、特別調査委員会の設置及び調査報告
不正調査 × 伴走型コンサルティング	重工業企業に対する競争法リスクアセスメント
	国際海運会社の競争法違反事件を契機とした、グループ企業約100社の競争法及び腐敗防止リスクアセスメント

領域×サービス形態	概要
再発防止 × 人的支援	損害保険会社の独禁法違反事件に関連し、再発防止に向けた研修を実施
	石油化学メーカーの品質偽装未遂事案に関連し、再発防止に向けた研修を実施
再発防止 × プロジェクト支援	国際海運会社の競争法違反再発防止プロジェクトについて、弁護士出向によるオンサイト支援
	自動車関連事業会社の不正取引事案再発防止プロジェクトの設計支援
再発防止 × 伴走型コンサルティング	テレビ局を中心とするメディア企業グループの金銭横領事件に関連し、グループ全体の再発防止策の設計・定時モニタリングの実施支援
	重工業会社の競争法違反防止プロジェクトに関連し、Active Rule Makingの実施
組織文化・風土改革 × 人的支援	百貨店に対する組織文化・風土改革ワークショップ研修（Compliance×Branding）
	生命保険会社に対する組織文化・風土改革研修（Compliance×Branding）
組織文化・風土改革 × プロジェクト支援	自動車関連事業会社の不正取引事案に関連し、コンプライアンス重視の風土醸成社内プロジェクトを支援
	不動産会社の理念浸透×コンプライアンスプロジェクトの支援
組織文化・風土改革 × 伴走型コンサルティング	金融機関に対するCompliance × Branding（ステートメント、広告作成、ステークホルダーとのコミュニケーション設計等）
	食品関連会社の文化・風土醸成プロジェクトに関連しCompliance×Brandingに基づくアイデアや施策の提供



大野 恒太郎
顧問
(第一東京弁護士会)

検事総長や上場会社社外役員等としての経験に基づき、会社の将来を見通した大局的な観点から危機管理、不正調査等の業務に関わっていきたいと考えている。



山上 秀明
顧問
(第一東京弁護士会)

最高検察庁次長検事を最後に検察官を退官し、当事務所に所属。東京地検特捜部長、東京地検検事正等としての経験を、弁護士として、危機管理、不正調査等の業務に活かしていきたい。



外山 照久
シニアパートナー
(第一東京弁護士会)

当PGのリードマネジャー。大型証券訴訟や会計不正対応等の経験の他、監査法人等での執務経験も活かし、弁護士・公認会計士として危機管理、内部統制分野のサービスを包括的に担当している。



三浦 悠佑
シニアパートナー
(第一東京弁護士会)

コンプライアンス・インテグリティチームのマネージャー。主に再発防止と不正予防対策を担当。ブランド戦略とコンプライアンスを統合し、企業の成長と信頼構築を両立させるワークショップやキャンペーン企画などのソリューション設計に注力している。



細田 浩史
シニアパートナー
(第一東京弁護士会)

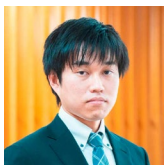
内部通報対応チームのマネージャー。金融庁にて改正保険業法の立案を担当（2011年～2014年）。保険会社その他金融機関に対する保険・金融コンプライアンス上の助言を行っている。かんぽ生命保険契約問題特別調査委員会等に調査補助弁護士として関与した経験を有している。



磯部 慎吾
パートナー
(福岡県弁護士会)

不祥事対応チームのマネージャー。元検事。人事部門やコンプライアンス部門への出向も経験。不祥事対応の局面でも、過去の事実の確定だけでなく、未来志向に基づく企業価値向上の支援を重視していきたい。

※ 福岡提携オフィス



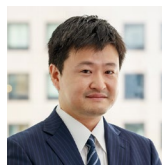
福田 政人
シニアパートナー
(第二東京弁護士会)

検事としてのキャリア、上場企業のコンプライアンス・リスク管理部門への出向経験を活かし、会社それぞれの歴史や企業風土等を踏まえたその会社に向合うリーガルアドバイスを心掛けている。



高橋 佑太郎
パートナー
(東京弁護士会)

メガバンクを含む上場企業の法務・コンプライアンス・リスク管理部門での勤務・出向経験を活かし、事業者の内部通報対応、危機管理、社内調査等に携わっている。



中野 真
パートナー
(東京弁護士会)

労使紛争の代理業務や消費者庁における公益通報者保護制度の企画立案等に従事した経験を活かし、公的金融機関・官公庁を含む事業者の内部通報対応及び調査、人事労務案件への対応等に携わっている。



土居 文代
パートナー
(第一東京弁護士会)

国内企業の不正調査に加え、英語での外資系企業の調査にも対応しており、企業の自浄作用を支えていきたいと考えている。Global Investigations Review のWomen in Investigations 2025に選出され、ホワイトカラー犯罪や調査の分野で活躍する女性100名の一人に。



光山 夏貴
パートナー
(福岡県弁護士会)

平時対応においては、各企業の文化や組織風土等に合わせたリスク管理体制・予防策を提示したいと考えている。また検察官としての経験を活かし、不正調査等の業務にも対応。

※ 福岡提携オフィス

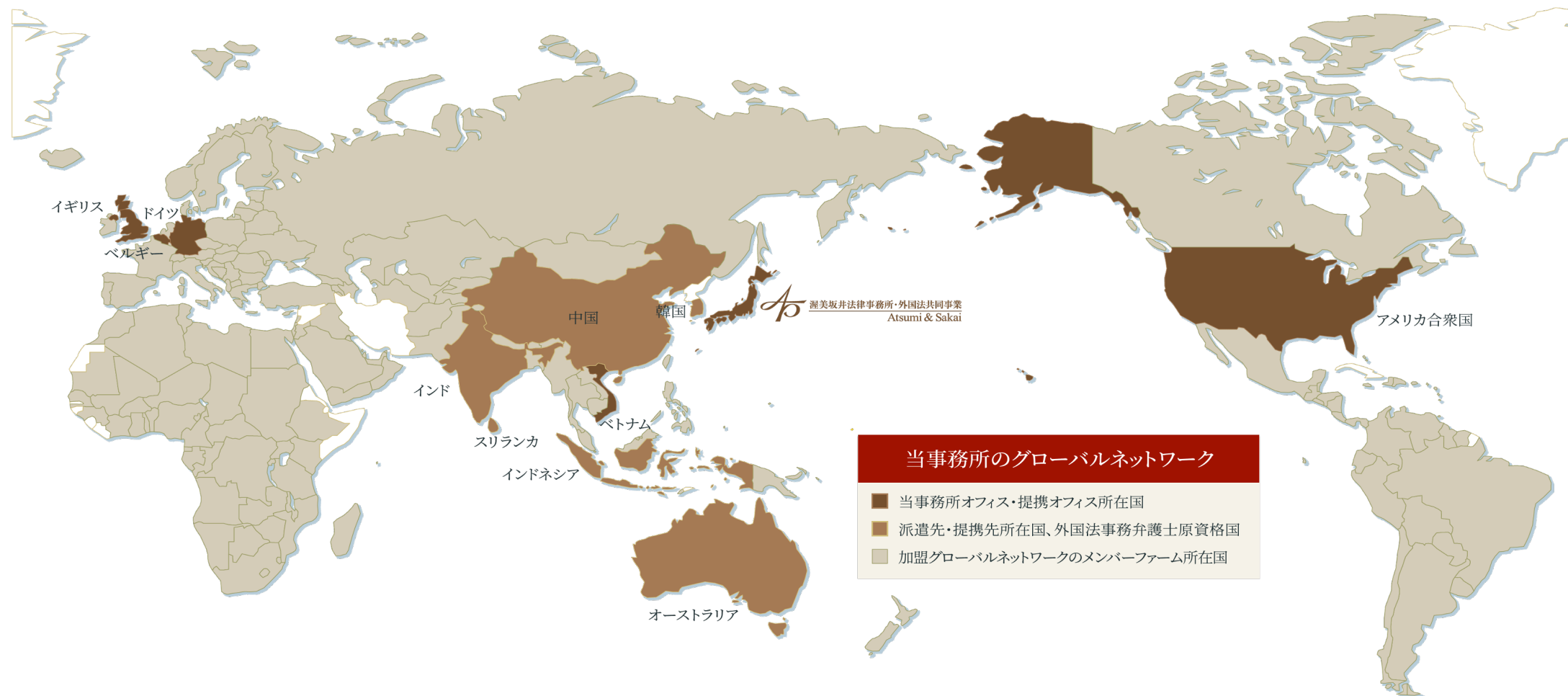


柴田 啓介
パートナー
(福岡県弁護士会)

元裁判官。裁判官時の留学経験も活かして国際仲裁等の大型紛争案件に対応している。危機管理、不正調査やそれに関する損害賠償請求等の紛争対応に注力している。

※ 福岡提携オフィス

国際業務経験豊富な弁護士のほか、外国法事務弁護士、外国弁護士等が多数在籍
大手法律事務所の中でも稀にみる多数のグローバルネットワークへの加盟など、開設以来の様々なルートを通じて構築してきた
独自のコネクションを介し、世界各国の一流法律事務所等と提携・協力することで、国際的な案件へのボーダレスな対応を可能
としている



初回30分無料相談のご案内

初回お打ち合わせ

1

無料オンライン
相談（30分）

当分野を担当する弁護士が、直接お話を伺います。
まずは30分間の無料相談をご活用ください。

- 貴社の課題整理
- 対応策と進め方に関する意見交換
- 他社事例紹介（※ご紹介できる内容には守秘義務による制限があります）

2

ニュースレター
配信登録

実務に役立つ最新動向を、担当弁護士が独自の視点で解説。
貴社のビジネスに直結するインサイトを、
ニュースレターとして定期的にお届けします。

- 最新法令情報解説
- 話題の事例・テーマの解説
- 勉強会・セミナーレポート

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-2
富国生命ビル（総合受付 16階）
Tel: 03 5501 2111（代表）
Fax: 03 5501 2211



お問い合わせ

<https://www.aplawjapan.com/services/risk-management/inquiry>



当事務所に関するリーガル・ノートイス

1. 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業について

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業（当事務所）は、①渥美坂井法律事務所弁護士法人（第二東京弁護士会所属、代表社員弁護士渥美博夫）（以下「当弁護士法人」といいます。）と当事務所に所属する多くの外国法事務弁護士とが、外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法（以下「外弁法」といいます。）に定める外国法共同事業を行い、②当弁護士法人と、日本の民法上の組合である渥美坂井法律事務所・外国法共同事業（代表弁護士坂井豊）（以下「組合組織」といいます。）の各弁護士とが、共同事業を行い、法律事務所を共にするものです。当事務所とその外国法共同事業は、日本の弁護士（イングランド及びウェールズ事務弁護士である者を含みます。）に加え、ニューヨーク州、カリフォルニア州、中華人民共和国、大韓民国、インド、スリランカ民主社会主義共和国、連合王国*、オーストラリア クィンズランド州・ニューサウスウェールズ州・ビクトリア州の法を原資格国法又は指定法とする外国法事務弁護士を擁しています。州法を原資格国法とする外国法事務弁護士はその国の連邦法についても助言を提供することができます。当事務所では、弁護士と、それぞれの登録に係る原資格国法及び指定法に関する法律事務を行うことを職務とする外国法事務弁護士とが協働して業務を行っています。

当弁護士法人はまた、ロンドンオフィスとして英国子会社たる Atsumi & Sakai Europe Limited（Director: 金久直樹日本国弁護士）を有するとともに、ブリュッセルオフィスとして Atsumi & Sakai Brussels EU（代表パートナー: 亀岡悦子ブリュッセル弁護士会Bリスト弁護士・ニューヨーク州弁護士**）、ニューヨーク提携オフィスとして Atsumi & Sakai New York LLP（代表パートナー: パニー・L・ディクソン外国法事務弁護士（ニューヨーク州法））、ホーチミンオフィスとして Atsumi & Sakai Vietnam Law Firm（Director: 入江克典日本国弁護士）をそれぞれ有し、これらのオフィスを通じても助言を提供しています。また日本においてもA&S大阪法律事務所弁護士法人（パートナー: 前橋呈至弁護士）及びA&S福岡法律事務所弁護士法人（パートナー: 白井康博弁護士）と提携関係を有するとともに、フランクフルトオフィスたるドイツ連邦共和国における法務・税務サービス提供法人たる Atsumi & Sakai Europa GmbH - Rechtsanwälte und Steuerberater（現地代表: フランク・ベッカー ドイツ連邦共和国弁護士**）とも提携関係を有しています。

*渥美坂井法律事務所弁護士法人はイングランド及びウェールズのソリシターズ・レギュレーション・オーソリティによる規制の適用を受けていません。

**日本における外国法事務弁護士の登録はありません。

2. 法律問題に関する助言等について

当事務所による別段の明示がない限り、法律問題に関する当事務所のいかなる助言その他意見の表明も、(i) 日本法、又は当事務所の外国法事務弁護士の登録に係る原資格法以外の外国法に関するものは当事務所の特定された弁護士の、(ii) かかる原資格国法に関するものは当該法をその登録に係る原資格国法とする当事務所の特定された外国法事務弁護士の、判断においてされるものです。